

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社名村造船所（証券コード: 7014）

【据置】

長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 大型船・準大型船を得意とする中手造船。傘下の佐世保重工業、函館どつくを含め、バルクキャリアの実績が豊富だが、タンカーなど幅広い船種を扱っており市場環境変化への対応力も有する。また、三菱重工業とのアライアンス構築に向け、引き続き協議を行っている。一方、収益構造上、新造船事業の影響度が大きく、全社業績は同事業の動向に大きく左右される。加えて、新造船事業はドル建て取引が主体であり、為替変動の影響を受けやすい。
- (2) 世界的な船腹過剰を背景に造船業界を取り巻く環境は厳しい。世界の新造船受注量は大幅に減少しているほか、韓国や中国勢との競争激化もあって船価は低迷が続いている。こうした環境下、戦略的な受注に伴う工事損失引当金の繰入などもあり、17/3期に続き18/3期も営業損失を計上する見通しである。一方、足元の海運市況は持ち直しつつあることなどから、受注環境は今後緩やかながら改善に向かうとJCRでは想定している。また、良好な財務基盤は維持されており今後の収益動向を見守る時間的な余裕がある。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。ただ、収益の低迷と自己資本の毀損が定着すると見込まれるようであれば、格付に対する下押し圧力が強まる。
- (3) 18/3期営業損益は42億円の赤字が見込まれる。リーマンショック後に受注した低船価船の売上計上が主体となる中で、手持工事量の維持を目的とした受注確保に伴う工事損失引当金の計上によって、2期連続の赤字となる見通しである。また、連結子会社の佐世保重工業において、新型船建造に伴う工程混乱が発生していることなども影響している。ただ、為替が比較的安定して推移していることなどから、17/3期と比べ赤字幅は縮小する見通しである。事業環境は持ち直しの兆しがみられるとは言え依然厳しい中で、採算を改善しつつ継続的に手持工事量を確保できるか注目していく。
- (4) 過年度の好業績を背景に大きく改善した財務構成は悪化している。ただ、18/3期第2四半期末の自己資本比率は45.4%（16/3期末50.7%）であるなど、悪化幅は限定的なものにとどまっている。また、前受金を考慮しても、実質無借金が継続的に維持されており、良好な財務基盤は揺るがないとみられる。

（担当）関口 博昭・工藤 怜士

■格付対象

発行体：株式会社名村造船所

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年11月28日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：湊岡 由典
主任格付アナリスト：関口 博昭
3. 評価の前提・等級基準：

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：

(発行体・債務者等) 株式会社名村造船所
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル